



# 富士見市立放課後児童クラブ

## 平成30年4月採用者

# 放課後児童支援員募集要項

社会福祉法人 富士見市社会福祉事業団

富士見市立放課後児童クラブでは、児童数の増加に伴い平成30年度の放課後児童支援員（正規職員）を募集します。

- 業務内容 放課後児童クラブにおける児童の育成支援を行います
  - ・児童の遊び、活動へのサポート
  - ・家庭、学校、関係機関との連絡・連携 等
- 勤務時間 所定労働時間 7.5時間/日
  - ◇通常期間（学校通常授業）  
（10：00～18：30/10：30～19：00）
  - ◇1日開室期間（土曜日及び学校休業日）  
8：00～19：00のうち7.5時間勤務
- 休日 日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）※年間121日（H29）
- 勤務場所 富士見市内21放課後児童クラブのいずれか
- 応募資格 下記のいずれかに該当する方
  - ①保育士資格
  - ②社会福祉士資格
  - ③高校卒業後2年以上児童福祉事業に従事したもの
  - ④幼稚園教諭、小学校教諭、中学校教諭、高等学校教諭
  - ⑤大学において社会福祉学、心理学、教育学、社会学、芸術学もしくは体育学を専修し卒業したもの
  - ⑥高等学校卒業者等であり、かつ2年以上放課後児童健全育成事業に類似する事業に従事したものであって、市長が適当と認めたもの
  - ⑦放課後児童支援員認定資格
- 給与・諸手当等
  - ①基本給
    - ・四大卒初任給 基本給 167,000円  
処遇改善手当 15,000円/月（H29実績）+84,000円（年）
    - ・短大、専門卒 基本給 160,900円  
処遇改善手当 15,000円/月（H29実績）+84,000円（年）

※昇給 年1回

②諸手当

- ・賞与（年2回：H28実績3.5ヶ月）
- ・通勤手当（2キロ以上対象者 交通機関利用上限40,000円、自動車等利用20,900円上限）
- ・扶養手当
- ・住居手当（持家5000円 貸家上限額27,000円）

③完全週休2日制

●その他の待遇

- ①健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険
- ②退職金制度あり（埼玉県社会事業共助会、福祉医療機構）
- ③福利厚生（福利厚生センターに加入し生活用品の給付、各種講習会、提携利用施設利用、テーマパーク利用等各種サービス利用各種）
- ④被服貸与（ベスト、Tシャツ等）
- ⑤職員健康診断（年1回）※職員ストリフト実施
- ⑥休暇制度（有休、夏期休暇、産休・育休、育児短時間勤務、介護休暇、子の看護休暇等）



- 応募書類 ①履歴書（顔写真添付、自筆）  
②最終学歴卒業証明書及び成績証明書（学校が発行したもの）  
③該当する資格証のコピー  
④資格要件の⑥の方は2年以上の実務経験を証明する書類  
まずは電話の上、上記の応募書類を準備し、持参あるいは郵送にて提出してください。

採用試験日 11月15日（水）

応募連絡先

社会福祉法人 富士見市社会福祉事業団 放課後児童クラブ事務局

〒354-0021 埼玉県富士見市鶴馬3360-1

☎049-251-8901

メールアドレス fujimi\_houkago@yahoo.co.jp

# 魅力たっぷりです、支援員の仕事

子育てしながら明るく働く職場です！

子どもと関わり合えること

一瞬一瞬に変化する子どもたちの表情を間近に感じ、育ちを応援できること！！

輝かしい成長の場に立ち会える幸せ

子どもに「明日もいっしょにあそぼうね」と言われた時

保護者の方に「子どもが喜んで毎日通ってます」と声をかけてもらった時

学校や家庭とは異なる別の顔を見せてくれる子どもの面白さ



子どもたちの笑顔が大好きです



職場の仲間と研修で学びあい子ども理解を深められた時はうれしいです



卒室しても時々顔を見せて来てくれることがとても嬉しいです

クラブの生活に慣れなかった子どもが、自分を表現して笑顔で過ごすようになった時などとても嬉しいです



アルソック安心教室



ゴミゼロ作戦



子どもたちはもちろん、保護者の  
方々、仲間たちとの歩みが自分自身  
の人生を大きく豊かにしてくれます

支援員の仕事は、  
毎日が充実します。

子どもの成長を感じたり、  
優しさにふれたり、感動の  
ある仕事です。



職員会議の様子



学習会の様子



夕涼み会の様子



<連絡先>

〒354-0021 埼玉県富士見市大字鶴馬3360-1

社会福祉法人 富士見市社会福祉事業団 放課後児童クラブ事務局

☎049-251-8901

メールアドレス: [fujimi\\_houkago@yahoo.co.jp](mailto:fujimi_houkago@yahoo.co.jp)

♪ホームページもご覧ください

<http://www.fujimi-en.or.jp/service/houkago>